

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年5月7日

【事業年度】 第35期(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号D.Tビル2階  
平成30年7月1日から本店所在地 東京都墨田区江東橋一丁目16番2  
号チョーギンビル8階が上記のように移転しております。

【電話番号】 03 - 5980 - 7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号D.Tビル2階  
平成30年7月1日から本店所在地 東京都墨田区江東橋一丁目16番2  
号チョーギンビル8階から上記のように移転しております。

【電話番号】 03 - 5980 - 7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成27年 1月	平成28年 1月	平成29年 1月	平成30年 1月	平成31年 1月
売上高 (千円)				632,337	1,575,252
経常損失 ( ) (千円)				26,807	367,612
親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (千円)				33,413	385,272
包括利益 (千円)				33,330	385,239
純資産額 (千円)				116,732	218,564
総資産額 (千円)				567,599	935,048
1株当たり純資産額 (円)				10.22	15.13
1株当たり当期純損失 金額 ( ) (円)				3.57	30.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)				20.57	22.30
自己資本利益率 (%)				28.62	236.89
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				37,417	944,288
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				5,078	5,882
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				250,453	687,600
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)				431,025	168,602
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (名)				30 [25]	23 [14]

(注) 1 第34期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第34期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 株価収益率については、1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [ ] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成27年 1月	平成28年 1月	平成29年 1月	平成30年 1月	平成31年 1月
売上高 (千円)	594,592	533,522	543,082	614,653	864,302
経常損失( ) (千円)	193,464	259,267	120,718	6,528	360,513
当期純損失( ) (千円)	100,411	262,197	129,979	13,134	378,173
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,303,223	1,423,913	1,423,913	1,548,910	1,787,432
発行済株式総数 (株)	7,214,000	9,002,000	9,002,000	11,476,700	13,837,000
純資産額 (千円)	50,899	30,048	99,931	136,929	245,825
総資産額 (千円)	530,797	481,272	304,342	565,305	932,232
1株当たり純資産額 (円)	7.11	3.36	11.17	11.99	17.11
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損失金額( ) (円)	19.64	36.57	14.53	1.40	29.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	9.6	6.2	32.8	24.22	25.29
自己資本利益率 (%)		647.8			202.92
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	152,769	185,073	113,479		
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,128	1,842	9,125		
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	302,214	241,380			
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	206,772	261,236	138,082		
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	19 [4]	21 [7]	16 [8]	19 [25]	19 [14]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第31期から第33期の持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第31期から第34期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第35期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 株価収益率については、1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。
- 5 第33期は債務超過の状態であり、また、第31期と第34期は期首の純資産がマイナスであることから自己資本利益率は記載しておりません。
- 6 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を[ ]外数で記載しております。
- 7 第34期より連結財務諸表を作成しているため、第34期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 昭和59年1月 カジュアルウェアの企画、販売を目的として、東京都墨田区東駒形において株式会社クリムゾン  
を設立。卸売事業を開始。
- 昭和59年8月 小売事業に進出することを目的に、東京都世田谷区に1号店「ポストン」を出店。
- 昭和61年5月 インショップ形態の1号店として、東京都新宿区の新宿ステーションビルに「シガーランチ」  
をアンテナショップとして出店。
- 平成2年8月 (株)ポロクラブジャパンと「POLO CLUB」ブランドの皮革製品及びカジュアルシャツにおけるサブ  
ライセンス契約を締結し、商標を冠した商品の販売を開始。
- 平成2年10月 業務拡大により東京都墨田区亀沢に本社を移転。
- 平成4年8月 物流業務の効率化を目的にレミット(株)を設立し、物流業務を移管。
- 平成5年2月 小売事業の効率化を目的に(株)フライング・スコッツマン・ジャパンを設立し、小売業務の運営委  
託を開始。
- 平成7年3月 米国ハワイ州所在のPIKO, Inc.と日本国内における「Piko Hawaiian Longboard Wear」のマス  
ターライセンス契約を締結。
- 平成9年8月 商品の企画から販売までの一貫体制を実現するため、事業毎に分社していたレミット(株)及び(株)フ  
ライング・スコッツマン・ジャパンを吸収合併。
- 平成10年2月 東京都墨田区亀沢に自社ビルを建設し、本社を移転。
- 平成10年9月 卸売事業における季越品(シーズンを過ぎた商品)の販売を目的とする、アウトレット店舗1号店  
を東京都墨田区横川に出店。
- 平成10年12月 中京地区以西の商圈拡大を目的として「大阪営業所」を大阪市西区に開設。
- 平成12年12月 商品の安定生産及び生産コスト削減を目的として中国江蘇省無錫市に合弁事業により無錫夢之島  
制衣有限公司(現「無錫夢島時装有限公司」)新規設立に際し出資。
- 平成13年1月 大幅な業容拡大に伴い、東京都中央区日本橋に本社機能を移管(ショールームの併設)。
- 平成13年3月 一般消費者に直接、商品購買訴求を行うことを目的に自社商品のTVCM放映を開始した。
- 平成13年4月 米国ハワイ州所在のTown & Country Surf Shop, Inc.と日本国内における「T&C Surf  
Designs」のマスターライセンス契約を締結。
- 平成15年3月 カジュアル市場でのシェア拡大を目指し、米国カリフォルニア州のModern Amusement, LLCか  
ら、日本及び東南アジアでの「MODERN AMUSEMENT」ブランドの商標権を取得。
- 平成15年7月 日本証券業協会店頭登録。
- 平成15年8月 SPA事業(製造小売業)において、レディース分野へ展開する初の「nidea」「pour le mieux」  
の2ブランドを立ち上げる。
- 平成16年8月 アメリカ西海岸をイメージし、自社商品と他社仕入商品の融合によるファミリー対応の品揃え型  
ショップ「4e151」の実験ショールームを開設。  
ハワイのRussK Makaha Co.,Ltd.から「RUSS - K」ブランドのオーストラリア、ニュージーランド  
を含むアジア地域での商標権を取得。
- 平成16年12月 ジャスダック証券取引所上場(日本証券業協会への登録廃止による)。
- 平成17年9月 「4e151」ショップ業態を継承、発展させたショップブランドとして新たに「Coral Point」を  
立ち上げ、横浜ワールドポーターズに1号店を出店。
- 平成18年1月 中国からの直接的物流体制(直接店頭商品供給)を稼働させることを目的として中国江蘇省常  
州市に合弁事業により江蘇舜天夢島時装有限公司の新規設立に際し出資。
- 平成18年8月 パイオニアトレーディング株式会社の全株式を取得し、完全子会社とした。
- 平成18年11月 無錫夢島時装有限公司を江蘇舜天夢島時装有限公司に合併。
- 平成19年3月 アメリカに於けるカジュアルウェアのテストマーケティングの目的で、ニューヨーク州に  
「Crymson USA INC.」を設立。
- 平成19年12月 東京都墨田区亀沢に本社機能を移管。
- 平成21年7月 完全子会社のパイオニアトレーディング株式会社を吸収合併。
- 平成21年8月 中国における国内販売を中心とした極東アジア地域への当社ブランド商品の販売を目的として  
「可麗美(北京)国際貿易有限公司」を設立。

- 平成21年 9月 東京都墨田区錦糸に本社機能を移管。
- 平成22年 1月 オーストラリアのRIP CURL INTERNATIONAL PTY LTD. から「RIP CURL」ブランドの日本国内での商標権を取得。
- 平成23年 7月 東京都墨田区亀沢に本社機能を移転。
- 平成23年12月 可麗美(北京)国際貿易有限公司の全出資持分を譲渡。
- 平成25年 1月 江蘇舜天夢島時装有限公司の全出資持分を譲渡。
- 平成25年 8月 東京都墨田区江東橋に本社機能を移転。
- 平成29年 5月 中国本土における工場等への作業着の供給を基軸としたユニフォーム事業の展開を目的として「上海鋭有商貿有限公司」を設立。
- 平成29年 8月 不動産関連サービス事業を開始、主に中華圏及び在日中国人に向けた不動産売買、仲介業務等。
- 平成29年10月 新都ホールディングス株式会社へ社名変更。
- 平成30年 7月 東京都豊島区北大塚に本社機能を移転。
- 平成30年 4月 貿易事業を開始、日用雑貨品及びその他製品の輸出業務等。
- 平成30年 7月 ポリエチレンテレフタレート、繊維・フィルムの輸入業務等。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社1社により構成されております。連結子会社は、当社の完全子会社である上海銳有商貿有限公司であります。当社グループの主な事業は、「アパレル事業」「不動産関連サービス事業」「貿易事業」であります。

当社グループは、従来、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品（主にカジュアルウェア）に関連する事業の単一セグメントでありましたが、前連結会計年度より、報告セグメントとして「不動産関連サービス事業」を追加し、さらに当連結会計年度より「貿易事業」を新たに追加しております。詳細は「第5 経理の状況  
1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

#### 「アパレル事業」

当社グループは、カジュアルウェアの企画、生産委託(海外及び国内メーカーに対し)を行い、卸売を中心に商品販売業務を営んでおります。取扱商品のコアアイテムは、Tシャツ、トレーナーをはじめとするカットソー商品であります。

また、海外のカジュアルウェア関連企業やスポーツギア関連企業よりブランドの使用許諾(マスターライセンス契約)を受け、自社の商品に使用するだけでなく、カジュアルウェア以外の商品を製造、販売する企業にライセンス供与を行うライセンス業務を営んでおります。

その他、インナーウェアの輸入販売並びに中国子会社においてユニフォーム事業の企画販売業務も手がけております。

#### 「不動産関連サービス事業」

当社の不動産関連サービス事業は、主に中華圏及び在日中国人に向けた不動産物件の売買、仲介業務等を行う事業です。

#### 「貿易事業」

当社グループの貿易事業は、日用雑貨品及びその他製品を中国企業に輸出販売並びに日本企業に輸入販売等を行う事業です。また、ポリエチレンテレフタレート（PET）等の輸入および販売をするとともに、中国子会社においても非鉄金属取引等を行っております。





#### 4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) 上海鋭有商貿有限公司	中華人民共和国 上海市	1,329,373 人民元	ユニフォーム 事業 貿易事業	100.0		中国国内におけるユニフォーム事業・貿易事業を行っております。
(その他の関係会社) 大都(香港)實業有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	10,000 香港ドル	貿易事業		24.87	当社の役員の所有会社であり、当該役員1名が董事を兼任しております。

(注) 連結子会社の上海鋭有商貿有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、また債務超過の状況にあります。主要な損益情報等は以下の通りです。なお、純資産額及び総資産額は平成31年1月末時点の金額を記載しております。

主要な損益情報等	売上高	710,949千円
	経常損失( )	6,752千円
	当期純損失( )	6,752千円
	純資産額	4,600千円(債務超過)
	総資産額	25,476千円

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(平成31年1月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル事業	6 [12]
不動産関連サービス事業	1
貿易事業	10 [2]
全社(共通)	6 [ ]
合計	23 [14]

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を[ ]外数で記載しております。
- 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が7名減少しておりますが、主として連結子会社の上海鋭有商貿有限公司に於いて、平成29年5月の会社設立後、事業運営が軌道にのったため人員調整を行いました。

##### (2) 提出会社の状況

(平成31年1月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19 [14]	48.3	2.2	3,402

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル事業	5 [12]
不動産関連サービス事業	1

貿易事業	9 [ 2 ]
全社（共通）	4 [ ]
合計	19 [14]

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間の換算数を [ ] 外数で記載しております。
- 2 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
- 3 当社は年俸制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、現在の厳しい経営環境を乗り越え、今後も継続企業として株主をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、財務体質の改善、経営基盤の構築、コーポレートガバナンス体制の強化に取り組み、継続して経営改善に努めてまいります。

対処すべき課題は下記のとおりです。

#### (1) 収益基盤の強化

激しく変化する経営環境の中で、安定的な収益の確保ができる企業体質を構築するために、さらなる収益の構造改革に取り組んでまいります。

#### (2) 内部統制の強化

財務報告に関する業務の標準化を進め、業務記述書、フローチャート及びリスクコントロールマトリックス等の一層の精度向上を図り、内部統制が十分機能する体制を構築します。

#### (3) 堅実な経営計画の策定

今後も顧客満足度の高い品質の商品を低価格で提供し、売上の維持を図るとともに、低コスト構造の構築及び財務体質の強化に努めてまいります。

#### (4) 上場廃止猶予期間入り銘柄

平成30年4月26日に提出した平成30年1月期有価証券報告書にて、営業利益または営業キャッシュ・フローの値が黒字と確認され、かつ債務超過が解消されたため猶予期間入り銘柄から解除されました。

### 2 【事業等のリスク】

1 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) ブランド使用許諾契約について

ブランドについて

当社は、海外のブランド使用許諾契約及び商標権の取得により導入しております。

当社に使用許諾契約されているブランドが、国内で類似商標が登録されていた場合、当該登録商標の権利者から権利侵害を主張される恐れがあります。また今後、新ブランドの導入につき、商標権侵害により当社が損害賠償義務を負う場合あるいは、当該ブランドの使用を継続できなくなる場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ブランド使用許諾契約について

現在の卸売事業における各ライセンス(ブランド保有企業)との契約条件は今後改定される可能性があり、現行契約条件が当社に不利な条件に変更された場合、あるいは、契約が更新されなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 在庫リスクについて

当社の商品は、コスト、納期、ロットなど競争力確保のため、一部見込生産で発注しているものもあり、需要予測を誤った場合には、過剰な在庫を季越品として抱える可能性があります。季越品は、販売可能価額を基準として会計年度に応じて一定の評価減を実施しているため、著しく過剰在庫を抱えた場合、商品評価損の計上により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 生産体制と為替変動等の影響について

当社が企画したカジュアルウェアは、製造コストメリットのある中国で生産を行い、完成品を輸入することで原価の低減を図っているため、中国国内の環境変化や為替相場の変動が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候要因について

当社の属するアパレル業界は、季節性の高い商品を扱っていることから、冷夏、長雨、暖冬等の気候・気温の変動並びに震災などの災害の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業構造の転換リスク

当社は、従前の損失体質から利益体質への転換を図るべく、新規事業の立ち上げ等事業構造の転換に取り組んでおります。当連結会計年度において営業損失を計上しておりますが、当該状況を解消すべく事業計画を策定し、継続的に事業構造の転換を図ることにより、利益体質への転換を目指します。しかしながら、新規事業立ち上げの時期が予定より遅延した場合や新規事業の収益が予想と異なった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟事件等について

当社は、仕入れた衣料品の売掛債権の不払い等に関する訴訟を複数件提起されております。これらの訴訟案件に係る判決如何では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 貿易事業に係るリスク管理体制

当社の貿易事業は、売上受注と同時に、ほとんどの国内外の仕入先に対して仕入代金を前払いで支払うため、万が一、仕入先が倒産した場合による仕入商品や仕入原材料の未納品、或いは仕入代金の回収不能のリスクがあります。リスク回避に備え、定期的に仕入先の与信情報を入手すると同時に、常に相互に連絡・訪問ができる管理体制を構築します。

2 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失324,761千円、経常損失367,612千円、親会社株主に帰属する当期純損失385,272千円を計上しております。また営業活動によるキャッシュ・フローにおきましても前連結会計年度はプラスに転じたものの、当連結会計年度におきましては944,288千円のマイナスとなっております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しているものと認識しており、収益性と財務体質の改善を迫られております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、政府における経済・雇用政策等を背景に、企業収益や雇用環境の改善がされてきたことにより、総じて緩やかな回復基調が続いております。一方で、小売、卸売業界におきましては、根強い低価格志向が見られ消費者マインドの盛り上がりは遅れており、依然として厳しい環境が継続しております。また、世界経済や社会情勢に目を向けると、最近では世界的な経済の減速に加え、米国・中国間の経済摩擦、英国のEU脱退に向けた動きなど、グローバルに政治、経済の先行きが不透明な状況となっており、日本国内の企業や個人に対して投資や消費を抑制する影響を与えていることが懸念されます。

このような状況の下、当社グループは、第三者割当による増資、新株予約権の発行及び当該新株予約権の行使による資金調達を実施し、各事業別セグメントの強みを活かしつつ、企業収益の改善に向け鋭意努力してまいりました。

た。さらに、内部管理体制の見直し等を実施すると共に、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化と透明性の向上を図りました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高1,575,252千円（前連結会計年度比149.12%増）、営業損失 324,761千円（前連結会計年度は営業損失29,906千円）、経常損失367,612千円（前連結会計年度は経常損失26,807千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は385,272千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失は33,413千円）となりました。

また、上述の増資及び新株予約権の行使により、総資産は935,048千円（前連結会計年度末比367,449千円増）となり、他方、負債合計は716,484千円（前連結会計年度末比265,617千円増）、純資産は218,564千円（前連結会計年度末比101,831千円増）となりました。

## 事業セグメント別の状況

### アパレル事業

当社は、基幹事業であるアパレル事業の卸売業務の既存ブランドについての現在のポジショニングの分析を行い、各得意先に合わせたブランドを選択し企画提案をまいりました。そして、ライセンス業務とのシナジー効果を高めるため、サプライセラー各社と協力し、当社ブランドの魅力を消費者に再認知してもらうための広告宣伝活動も併せて行ってまいりました。2018年春夏期については、2016年および2017年に開催した春物・夏物展示会で企画した商品を中心に、主力得意先ごとに積極的な販売活動に努めてきました。当社の連結子会社におきましては、中国子会社を中心に実施している中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売を行い、かつユニフォームの卸売業務については商品そのもののブランド価値を向上させる施策を行い、自社ブランドの確立を推進して参りました。

この結果、売上高は212,364千円（前年同期比 25.96%減）、セグメント損失は129,269千円（前年同期はセグメント損失104,677千円）となりました。

### 不動産関連サービス事業

当社は、中華圏及び在日中国人に向けた不動産売買、仲介を行うべく、前連結会計年度に不動産関連サービス事業の立ち上げを行い、その後、宅地建物取引業者免許を取得し組織体制を整備の上、事業への参入をはかりました。中華圏及び在日中国人のネットワークから収集された顧客ニーズに基づき、当該顧客ニーズにマッチングする仕入れ物件を2018年12月に購入し、現在、顧客に対する営業活動を積極的に進めております。当連結会計年度においては、購入した土地付建物の賃貸収入を計上しました。

この結果、売上高は3,393千円（前年同期比 99.02%減）、セグメント損失は10,250千円（前年同期はセグメント利益238,020千円）となりました。

### 貿易事業

当社は、収益性の改善を図り、安定的な収益の柱の構築を目的に、第1四半期連結会計期間から日用雑貨品及びその他製品について中国企業との輸出入取引を開始いたしました。日本製の日用雑貨品は中国国内において安全性や機能性、デザインにおいて人気が高く、確実に貿易事業が売上増加に繋がっております。また、第2四半期連結会計期間からは日用雑貨品に加え、ポリエチレンテレフタレート（PET）等の輸入及び販売を開始するとともに、中国子会社においても非鉄金属取引を開始しております。

この結果、売上高は1,359,494千円、セグメント利益は3,279千円となりました。なお、貿易事業は、当連結会計年度から事業を開始したため、前年同期との比較分析は行っていません。

なお、平成30年8月22日にリリースいたしました「山東拉峰服装有限公司」との業務提携につきましては、山東拉峰が開発保有するパターンオーダーシステムのカスタマイズに多少の時間が掛かっており、当連結会計年度においては売上高の計上には至りませんでした。また、平成30年10月1日付でリリースいたしました「ラカラジャパン」との代理店事業につきましては、人員体制を整えて加盟店の拡大に取り組んでおります。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高1,575,252千円（前年同期比 149.12%増）、営業損失は324,761千円（前年同期は営業損失 29,906千円）、経常損失は367,612千円（前年同期は経常損失26,807千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は385,272千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失33,413千円）となりました。



(仕入及び販売の状況)

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
アパレル事業	151,131	28.82
不動産関連サービス事業	329,880	245.35
貿易事業	1,337,079	
合計	1,818,091	490.59

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当連結会計年度において貿易事業を開始したことに伴い仕入実績に著しい変動がありました。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
アパレル事業	212,364	25.96
不動産関連サービス事業	3,393	99.02
貿易事業	1,359,494	
合計	1,575,252	149.12

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当連結会計年度において貿易事業を開始したことに伴い販売実績に著しい変動がありました。  
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
中瑞建設集团有限公司	345,520	54.64	4,917	0.31
恒逸 J A P A N 株式会社			464,136	29.46
杭州永盛控股有限公司			427,024	27.11

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ、262,423千円減少し、168,602千円となりました。この主な増減は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により支出した資金は、944,288千円(前年同期37,417千円獲得)となりました。この主な要因は、売上高等は拡大したものの、原価率のアップ及び販売管理費の増加により税金等調整前当期純損失を383,385千円計上したこと、棚卸資産が307,784千円増加したこと、売上債権が159,346千円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により支出した資金は、5,882千円(前年同期5,078千円獲得)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が5,276千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により得られた資金は、687,600千円(前年同期250,453千円獲得)となりました。この主な要因は、販売用不動産等の取得のための借入金の発生を主たる原因として短期借入金が増加したこと、第三者割当増資により462,712千円の事業資金を得たこと、新株予約権の発行による収入が10,290千円あったこと等によるものであります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上については会計基準及び実務指針等により見積りを行っております。この見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、367,449千円増加し、935,048千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が262,423千円減少、受取手形及び売掛金が158,766千円増加、販売用不動産が329,880千円増加、車両運搬具が5,223千円増加したこと等によるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、265,617千円増加し、716,484千円となりました。この主な要因は、短期借入金が増加し、訴訟損失引当金が増加したこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、101,831千円増加の218,564千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失385,272千円を計上したものの、第三者割当による増資及び新株予約権の行使により資本金が増加し、資本剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社は、経営理念に基づき、コンプライアンスの順守と内部統制システムの確立を行いながら、セグメントごとの部門収益の確保を図ることが重要課題であると捉えて営業活動に取り込んでまいりました。

アパレル事業は、卸売業務として既存ブランドについての現在のポジショニングの分析を行い、各得意先に合わせたブランドを選択し企画提案をいたしました。そして、ライセンス業務とのシナジー効果を高めるため、サブライセンサー各社と協力し、当社ブランドの魅力を消費者に再認知してもらうための広告宣伝活動も併せて行っていました。

不動産関連サービス事業は、中華圏及び在日中国人に向けた不動産売買、仲介を行うべく、前連結会計年度に事業の立ち上げを行い、その後、宅地建物取引業者免許を取得し組織体制を整備の上、事業への参入を図りました。

貿易事業は、収益性の改善を図り、安定的な収益の柱の構築を目的に、第1四半期連結会計期間から日用雑貨品及びその他製品について中国企業との輸出入取引を開始いたしました。また、第2四半期連結会計期間からは日用雑貨品に加え、ポリエチレンテレフタレート(PET)等の輸入及び販売を開始するとともに、中国子会社においても非鉄金属取引を開始しております。

しかしながら、各事業とも部門収益の確保が図れておらず、更なる業績の改善が必要な状況となっております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高1,575,252千円(前連結会計年度末 942,915千円増加)しました。販売費及び一般管理費は391,420千円(前連結会計年度末 31,115千円増加)、営業損失は324,761千円(前連結会計年度末 294,855千円増加)、経常損失は367,612千円(前連結会計年度末 340,805千円増加)、親会社株主に帰属する当期純損失は385,272千円(前連結会計年度末 351,859千円増加)となりました。



(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、2 事業等のリスク」をご参照下さい。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が過去最高となる中で雇用・所得環境が改善し、個人消費がやや力強さが欠けているものの、緩やかな回復基調を継続しております。今後の経済の見通しにつきましては、各種経済政策の効果に期待感がありますが、グローバルな経済環境の不確実性が高まり、貿易などを中心とした影響がわが国経済に大きな影響を与えることが予想されます。

各セグメントの見通しは以下の通りとなります。

アパレル事業は、主力ブランドの強みを活かした商品企画をライセンス業務とのコラボレーションによるシナジー効果を高めるため、アパレル以外のシューズやメガネ等の商品に広げてブランドの認知幅を拡大し、マーケット拡張と収益増大並びに利益貢献を図ります。また、海外子会社である上海鋭有商貿有限公司は、中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売及びユニフォーム事業の卸売業務の拡大を行ってまいります。

不動産関連サービス事業は、主に中華圏及び在日中国人に向けた国内における不動産物件の売買、仲介業務等を行っております。平成30年12月5日に三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社の融資を受け、販売用不動産として江戸川区の土地付建物の物件を購入しましたので、早急に販売してまいります。

貿易事業は、第1四半期より日用雑貨品及びその他の製品について中国企業と輸出入取引を開始しました。また第2四半期よりポリエチレンテレフタレート(PET)等の輸入及び販売を開始しております。日用雑貨品等の輸出業務は、中華圏に向けた「メイド・イン・ジャパン」の日用雑貨品等の中国国内のGMS(注2)や百貨店に対する卸売りを実現してまいります。ポリエチレンテレフタレート(注1)、繊維・フィルムの輸入業務は、安定した供給元と卸売先を確保できれば安定した収益を期待できることから、卸売先については日本の商社等を始め国内企業を対象に積極的な営業活動を行ってまいります。さらに、中国子会社においては非鉄金属取引等を開始しております。

(注1) ポリエチレンテレフタレート(PET)・・・ポリエステル的一种であり日常で最も多く使われているプラスチック素材

(注2) GMS(general merchandise store)・・・日常生活に必要な物を総合的に扱う大衆向け大規模な小売業態

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

今後におきましては、先の「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載しましたとおり、安定的な収益の確保が出来る企業体質を構築するために、顧客満足度の高い品質の商品を低価格で提供し売上の維持を図るとともに、低コスト構造の構築、財務体質の強化に努める所存です。

(8) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失324,761千円、経常損失367,612千円、親会社株主に帰属する当期純損失385,272千円を計上しております。また営業活動によるキャッシュ・フローにおきましても前連結会計年度はプラスに転じたものの、当連結会計年度においては944,288千円のマイナスとなっております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しているものと認識しており、収益性と財務体質の改善を迫られております。

このような状況を解消するために当社グループは、アパレル事業におけるシナジー効果の向上と収支改善への取り組み、不動産関連サービス事業の安定的な収益の確保と付加価値の高い物件の販売、貿易事業の業容の拡大と販売先企業の開拓及び新規業務への参入等を推進してまいります。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況、1 注記事項(継続企業の前提に関する事項)」をご参照下さい

い。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) ブランド使用許諾契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
新都ホールディングス株式会社(旧会社名 株式会社クリームゾン)	PIKO, Inc.	米国	衣料品、服飾 雑貨全般	日本国内及びアジア諸国における、「Piko Hawaiian Longboard Wear」ブランドの独占的使用権	平成29年1月1日から令和元年12月31日まで

(注) 上記については、ロイヤルティ使用料として、契約で定めた一定額を支払っております。

##### (2) 販売用不動産の取得と借入の実行

当社は平成30年9月10日開催の臨時取締役会において、以下の販売用不動産の取得を決議し、同日に当該不動産の売買契約を締結し、平成30年12月5日に当該販売用不動産物件の引渡しを受けております。当該販売用不動産の概要は以下のとおりであります。

物件種類	事務所・共同住宅(一棟収益事務所マンション)
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建
地積(m <sup>2</sup> )	297.52m <sup>2</sup>
延床(m <sup>2</sup> )	823.10m <sup>2</sup>
所在地	東京都江戸川区西葛西

(注) 売主及び取得価額については、当該不動産売買契約における売主(法人)との契約上の守秘義務により、開示を差し控えさせていただきます。

なお、当社は、平成30年12月5日開催の臨時取締役会において、上記の販売用不動産の決済資金の一部について金融機関から当該販売用不動産を担保とした資金借入215百万円を行いこれを充当することといたしました。当該資金の借入れの概要は以下のとおりであります。

- ・借入先：三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社
- ・借入金額：215百万円
- ・借入金利：年4.5%
- ・借入実行日：平成30年12月5日
- ・借入期間：1年
- ・担保提供資産：上記の販売用不動産物件

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、11,865千円であり、その主なものは、本社資産セグメントにおける社用車の購入によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成31年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都豊島 区)	本社	社用車		5,223			5,223	19 [14]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 現在休止中の設備はありません。  
 3 本社につきましては、減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5章 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」をご参照下さい。  
 4 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を[ ]外数で記載しております。

##### (2) 在外子会社

(平成31年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海鋭有商貿 有限公司 (中華人民共 和国上海市)	アパレル事業 貿易事業	統括業務施設				80	80	4

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 上記金額は、連結会計年度末の為替レートにより換算しております。  
 3 現在休止中の設備はありません。  
 4 従業員数は就業人員数を表示しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成31年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年5月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,837,000	13,837,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	13,837,000	13,837,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を次のとおり発行しております。

## 第3回新株予約権

決議年月日	平成30年6月22日
新株予約権の数(個)	50,637(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,063,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 202(注)2
新株予約権の行使期間	平成30年7月11日～令和3年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)3 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行う事はできない。 2. 本新株予約権1個未満の行使を行う事はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
--------------------------	-------

当事業年度の末日(平成31年1月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成31年4月30日)にかけて変更された事項はありません。

また、平成31年4月26日に開催の当社第35期定時株主総会において第4回新株予約権の発行が決議されたことを受けて、令和元年5月8日をもって残存する上記第3回新株予約権の全部を取得し、取得後ただちに全部を消却することを予定しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、(注) 2により本新株予約権の行使価額が調整される場合は、割当株式数は次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割により普通株式を発行する場合、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合は、当社は、次の算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

上記事由のほか、株式の併合、資本の減少その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするときも、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

3. 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使時点で有効な交付株式数で除した額となる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5. 当社が合併その他の組織再編成行為をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、再編成対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月10日 (注) 1	2,972,500	7,214,000	162,001	1,303,223	162,001	1,569,263
平成28年1月29日 (注) 2	1,788,000	9,002,000	120,690	1,423,913	120,690	1,689,953
平成29年11月30日 (注) 3	2,474,700	11,476,700	124,997	1,548,910	124,997	1,814,950
平成30年7月10日 (注) 4	2,227,000	13,703,700	224,927	1,773,837	224,927	2,039,877
平成30年8月24日～ 平成30年8月28日 (注) 5	133,300	13,837,000	13,595	1,787,432	13,595	2,053,472

- (注) 1 第三者割当による新株発行  
 割当先 大都(香港)實業有限公司  
 発行数 2,972,500株  
 発行価格 109円  
 資本組入額 54.5円
- (注) 2 第三者割当による新株発行  
 割当先 國銳有限公司  
 発行数 1,788,000株  
 発行価格 135円  
 資本組入額 67.5円
- (注) 3 第三者割当による新株発行  
 割当先 都市麗人(中国)控股有限公司  
 星期六股份有限公司  
 発行数 2,020,200株  
 発行価格 99円  
 資本組入額 49.5円  
 割当先 大都(香港)實業有限公司  
 発行数 454,500株  
 発行価格 110円  
 資本組入額 55円
- (注) 4 第三者割当による新株発行  
 割当先 SAMURAI & J PARTNERS株式会社  
 発行数 2,227,000株  
 発行価格 202円  
 資本組入額 101円
- (注) 5 第3回新株予約権の権利行使による増加

(注) 当社の平成30年9月10日開催の臨時取締役会の決議及び平成30年12月5日開催の臨時取締役会の決議に基づき、平成30年6月22日付で提出した有価証券届出書に記載しました「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」について変更が生じております。

平成30年9月10日開催の臨時取締役会の決議に基づく資金使途の変更の理由と内容

当社は不動産関連サービス事業強化の一環として、新株式の発行により調達した資金のうち4.4億円を不動産2物件(地方ホテル及び簡易宿泊所)の取得に充当する予定でした。なお支出予定時期は平成30年7月～平成30年9月を予定しておりました。

その後、当該2物件の取得に向けて、精力的に営業活動を行って参りましたが、再三にわたる売主との交渉は決裂し、2物件ともに取得を断念せざるを得ない状況となりました。一方、当社はその代替的物件を継続して探した結果、今般、以下に記載する物件について販売用不動産としての取得に関する売買契約を締結するにいたりました。よって、当初予定していた2物件の取得資金を本物件取得資金として充当することといたしました。

物件種類	事務所・共同住宅（一棟収益事務所マンション）
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根 8 階建
地積（㎡）	297.52㎡
延床（㎡）	823.10㎡
所在地	東京都江戸川区西葛西

(注) 売主及び取得価額については、当該不動産売買契約における売主（法人）との契約上の守秘義務により、開示を差し控えさせていただきます。

平成30年12月5日開催の臨時取締役会の決議に基づく資金用途の変更の理由と内容

上記の平成30年9月10日開催の臨時取締役会の決議に基づく資金用途の変更に前後して、当社の貿易事業部において、当初の計画を上回る発注を得られる見込みとなり、当社が前渡しする仕入代金が増加することとなりましたが、当初当該貿易事業の運転資金に充当する予定であった新株予約権による資金調達の一部40百万円について当該新株予約権の行使が進んでおらず、そのため当該貿易事業の運転資金が不足するおそれが生じました。

このため、上記の販売用不動産の決済資金の一部については金融機関から本件不動産を担保とした資金借入215百万円を行いこれを充当することといたしました。当該借入により余剰となった、新株式の発行により調達した資金（4.4億円）の残額については、その全額を上記の貿易事業の運転資金に充当することといたしました。

(5) 【所有者別状況】

(平成31年1月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		1	19	11	13	2	2,527	2,573	
所有株式数（単元）		227	3,892	16,075	66,628	119	51,423	138,364	600
所有株式数の割合（%）		0.16	2.81	11.62	48.15	0.09	37.16	100.00	

(注) 1 自己株式 58,200株は、「個人その他」に 582単元が含まれております。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(平成31年1月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
DADU(HONG KONG)CO.,LIMITED DIRECTOR DENG MINGHUI (常任代理人 DADU(Tokyo)CO. ,LIMITED Director DENG MINGHUI)	ROOMC,3/F.,CAMERON COMMERCIAL CENTRE,468 HENNESSY ROAD.HONGKONG (東京都文京区)	3,427,000	24.87
SAMURAI & J PARTNERS株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	1,592,200	11.56
KEEN COUNTRY LIMITED (常任代理人 董莉)	6/F SEA BIRD HOUSE 22-28 WINDHAM STREET CENTRAL HK (千葉県市川市)	1,098,200	7.97
COSMO LADY(CHINA) HD CO.,LTD (常任代理人 IPAX総合法律事務 所 マネージング・ディレク ター 圓山 卓)	RM3004 30FWEST TOWER SHUN TAK CENTRE 168-200 CONNAUGH ROAD CENTRAL HK (東京都港区)	1,010,100	7.33
SATURDAY CO.,LTD(常任代理人 AZ MORE国際法律事務所代表 野中 信孝)	NO2QING ' ANROAD,GUICHENG SUB- DISTRICT FOSHAN CITY GUANGDONG PROVINCE, CHINE (東京都千代田区)	1,010,100	7.33
釜野 正彦	香川県高松市	120,700	0.88
株式会社ライブスター証券	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	114,700	0.83
鈴木 誠次	東京都練馬区	110,200	0.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	108,700	0.79
小林 桂輔	静岡県島田市	100,500	0.73
計		8,692,400	63.09

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式 58,200株(0.42%)があります。

2. SAMURAI &amp; J PARTNERS株式会社は、平成30年7月10日に当社が第三者割当増資のために発行した株式を100%引受けたことにより主要株式になっております。

3. 次の法人から、平成24年2月6日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年1月31日現在で以下の株式数を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
勝時国際物流有限公司	UNIT 3312 33/F SHUI ON CENTRE 6-8 HARBOUR ROAD WANCHAI HK	735,000	5.33



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成31年1月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株58,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,778,200	137,782	
単元未満株式	普通株式600		
発行済株式総数	13,837,000		
総株主の議決権		137,782	

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が100株及びそれに係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

(平成31年1月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 新都ホールディングス 株式会社	東京都豊島区北大塚 三丁目34番1号 D.Tビル2階	58,200		58,200	0.42
計		58,200		58,200	0.42

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	58,200		58,200	

## 3 【配当政策】

当社は、利益配当に関して、利益に応じた適正な配当政策を基本としており、株主の皆様への利益還元を最重要課題と位置付けております。配当は、今後の事業展開を勘案し財務体質及び経営基盤の強化を図りながら実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。なお、定款で取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

当期の期末配当は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したため、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きました。今後におきましては、早期の業績回復、財務体質、経営基盤を強化し、株主各位への配当を再開出来るよう邁進していく所存でございます。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月	平成30年1月	平成31年1月
最高(円)	373	255	155	288	290
最低(円)	96	136	69	90	109

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年8月	9月	10月	11月	12月	平成31年1月
最高(円)	242	208	225	201	188	164
最低(円)	182	183	144	155	109	117

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	鄧 明輝	昭和38年9月17日生	平成3年3月 東京外国語学院 卒業 平成4年4月 株式会社大都商会 設立 代表取締役専務 就任 平成12年12月 株式会社大都商会 代表取締役社長就任(現任) 平成17年6月 大都(香港)實業有限公司 設立 董事 就任(現任) 平成28年1月 大都ホールディングス株式会社 設立 代表取締役社長 就任(現任) 平成29年4月 当社 代表取締役社長 就任(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社大都商会 代表取締役社長 大都ホールディングス株式会社 代表取締役社長 大都(香港)實業有限公司 董事	平成31年 4月から 令和2年 4月まで	
取締役	副社長	王 依華	昭和38年3月18日生	平成6年2月 九州産業経済大学 卒業 平成16年3月 東武鉄道株式会社 入社 平成26年8月 同社 退職 平成26年12月 NPO社団法人チャイナドレス日本 総会 創会 平成31年2月 当社 副社長 就任 平成31年4月 当社 取締役副社長 就任(現任)	平成31年 4月から 令和2年 4月まで	
取締役		半田 紗弥	昭和41年10月30日生	昭和63年7月 上海理工大学 中退 平成6年5月 東方企画 入社 平成23年4月 楽購思商貿易有限公司 副社長 平成26年5月 上海藍翼国際貿易有限公司 社長 平成29年4月 当社 取締役 就任(現任)	平成31年 4月から 令和2年 4月まで	
取締役		下村 昇治	昭和33年3月2日生	昭和55年3月 国立茨城大学 卒業 昭和55年4月 上毛新聞社 入社 昭和61年4月 伊藤公認会計士事務所 入社 平成6年4月 株式会社エスケイコンサルタント 設立 代表取締役 就任 平成8年12月 税理士試験合格 平成22年7月 税理士登録 下村昇治税理士事務所 所長 (現任) 平成29年4月 当社 取締役 就任(現任)	平成31年 4月から 令和2年 4月まで	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		豊崎 修	昭和37年7月31日生	平成元年3月 東京税理士会 所属 平成元年4月 本郷会計事務所 入所 平成11年7月 株式会社豊崎会計事務所 代表取締役(現任) 平成23年2月 株式会社T&Cホールディングス 監査役 平成27年2月 同社 取締役 就任 平成28年2月 同社 取締役(監査等委員)(現任) 平成29年9月 G F A 株式会社 監査役 就任 平成31年4月 当社 監査役 就任(現任)	平成31年 4月から 令和5年 4月まで	
監査役		辻本 英一	昭和20年11月23日生	昭和44年3月 早稲田大学第一政治経済学部 政治学科 卒業 昭和44年4月 株式会社日本勧業銀行 入社 平成10年6月 日本土地建物株式会社 顧問 平成16年1月 日本土地建物販売株式会社 代表取締役社長 就任 平成20年12月 株式会社レイクウッドコーポレー ション 代表取締役社長 就任 平成25年3月 株式会社インテリックス 相談役 平成29年3月 同社 顧問 平成29年8月 同社 退任 平成31年3月 当社 監査役 就任(現任)	平成31年 3月から 令和2年 4月まで	
監査役		浅井 繁一	昭和17年5月2日生	昭和42年3月 中央大学法学部 卒業 昭和57年7月 東京国税局調査第二部調査総括 課 庶務係長 昭和60年7月 京橋税務署法人税・源泉所得税第 9部門 統括官 平成2年7月 東京国税局調査第三部調査第38部 門 統括主査 平成5年7月 板橋税務署 副所長 平成10年7月 東京国税不服審判所 国税審判官 平成11年7月 千葉南税務署長 平成12年8月 税理士登録 平成29年4月 当社 監査役 就任(現任)	平成29年 4月から 令和3年 4月まで	
監査役		新関 和夫	昭和14年12月6日生	昭和37年4月 東燃化学株式会社 入社 平成3年3月 株式会社トーブレン 常務取締役 就任 平成7年3月 同社 代表取締役社長 就任 平成13年10月 株式会社エヌケイグローバル 代表取締役社長 就任 平成29年11月 新和合同会社 代表社員(現任) 平成31年1月 株式会社エヌケイグローバル エグゼクティブアドバイザー (現任) 平成31年4月 当社 監査役 就任(現任)	平成31年 4月から 令和5年 4月まで	
計						

(注) 1. 取締役 王依華氏は、新任の取締役にあります。

2. 取締役 下村昇治氏は、社外取締役にあります。

3. 監査役 豊崎修氏、新関和夫氏は、新任の監査役にあります。

4. 監査役 豊崎修氏は、常勤監査役にあります。

5. 監査役 辻本英一氏、浅井繁一氏、新関和夫氏は、社外監査役にあります。

6. 監査役 辻本英一氏は、丹羽一彦氏の監査役の辞任に伴い、法令で定める監査役の員数を欠くこととなったため、平成31年3月29日付で補欠監査役から就任しました。尚、任期は丹羽一彦氏を承継しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要

##### イ．企業統治の基本的な考え方

当社は経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる株主重視の公正な経営システムの構築が重要と考えております。この考えに沿って当社では、監査機能を充実させ経営の透明性を高めながら、コンプライアンスの徹底を図り企業価値を高めてまいります。

##### ロ．会社の機関

当社は、監査役会制度採用会社であります。取締役会は、平成31年4月26日現在4名（社外取締役1名含む）で構成され、経営環境の変化に柔軟に適應する体制から任期を1年としております。取締役会は、年9回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論を尽くして経営の意思決定と業務執行監督を行っております。

監査役会は、平成31年4月26日現在常勤監査役1名及び非常勤監査役3名を含む4名で構成されております。監査役全員は取締役会に出席しており、取締役会での経営意思決定及び執行監督状況を厳正に監督しております。社外監査役は3名で、内訳は非常勤監査役3名となっております。

##### ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、社長直轄の内部監査室(1名)を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び社内諸規程に準拠して業務及び会計手続きが執行されているかを監査しております。改善を要する場合、被監査部門は、改善指示書を受け取り、改善状況を内部監査室に提出します。内部監査室は、改善報告書を確認のうえ社長に報告します。

##### ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、透明性の高い経営体制の確立とコンプライアンスの順守が重要と認識しており、コンプライアンス担当を設置して、監査役とともに、取締役の経営意思決定及び業務執行における法令等の遵守状況の監督を行い、内部監査室は社長直轄にて各部署の監査を行っております。また、各部署は社内諸規程に基づき業務を執行することによりリスクを管理しております。

#### 内部監査及び監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役(4名)と内部監査室(1名)は、共同して監査計画を作成し問題意識を共有のうえ、各部署に合同監査を実施しております。その結果につきましては内部統制部門である管理部(4名)を経由し、社内での問題意識を共有した上で、代表取締役社長に報告されます。また、当社の社外監査役であります3名のうち浅井繁一氏につきましては、中立公平な立場・観点から取締役の職務執行を監査する立場にあり、且つ十分に独立性が確保されていることから、平成29年4月25日付にて独立役員に指定し、当社が上場しております東京証券取引所に届出ております。会計監査人は、定期的に監査役へ会計監査計画の説明、四半期レビュー及び期末会計監査報告会を実施し、監査役と情報交換および問題意識の共有を行っております。

#### 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役3名(辻本英一氏、浅井繁一氏、新関和夫氏)は、当社のその他の取締役と家族関係その他の人的関係を有しておりません。その他、当社と各個人との間において特別の利害関係はございません。

なお、当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にするとともに、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

#### 社外取締役について

社外取締役については、社外の観点で当社の企業価値向上のための有用かつ適切な助言が得られるものと考えております。

当社の社外取締役1名(下村昇治氏)は、当社のその他の取締役と家族関係その他の人的関係を有しておりません。

なお、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にするとともに、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	24,976	24,976				2
監査役 (社外監査役を除く)	6,100	6,100				2
社外役員	6,000	6,000				3
合 計	37,076	37,076				7

(注) 1. 平成30年4月25日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬の決定に際しては、予め株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役会決議にて決定しております。

取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

監査役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は監査法人元和と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を委嘱しております。また、監査役とも年間予定、業務報告等の定期的な打合せを含め、随時情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名等

指定社員 業務執行社員 塩野 治夫

指定社員 業務執行社員 山野井 俊明

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとし、株主総会の決議によっては、これを定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	17,356		19,988	
計	17,356		19,988	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、関連部署と協議を行ったうえ決定し、監査役会で同意を得るものとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年2月1日から平成31年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年2月1日から平成31年1月31日まで)の財務諸表について、監査法人元和により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保する特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適時適切に情報入手に努めているほか、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修への参加、会計に関する専門機関が実施する社外セミナーへの参加、会計監査人との情報共有等により連結財務諸表等の適正性を確保しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当連結会計年度 (平成31年1月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	431,025	168,602
受取手形及び売掛金	33,326	192,092
商品	49,015	29,704
貯蔵品	162	57
販売用不動産	-	3 329,880
前渡金	13,198	70,376
その他	34,013	130,320
貸倒引当金	8,775	6,306
<b>流動資産合計</b>	<b>551,966</b>	<b>914,726</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
車両運搬具(純額)	-	5,223
工具、器具及び備品(純額)	927	80
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2 937</b>	<b>2 5,304</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	1,038	0
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社出資金	1 3,000	1 3,000
敷金及び保証金	10,486	11,063
長期営業債権	8,500	25,252
その他	170	953
貸倒引当金	8,500	25,252
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>13,656</b>	<b>15,017</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>15,632</b>	<b>20,322</b>
<b>資産合計</b>	<b>567,599</b>	<b>935,048</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当連結会計年度 (平成31年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	366,400	375,134
短期借入金	3 11,001	3 229,212
未払法人税等	12,791	11,894
返品調整引当金	6	103
訴訟損失引当金	2,920	23,254
店舗等撤去損失引当金	-	6,182
資産除去債務	1,695	-
その他	55,224	64,947
流動負債合計	450,041	710,728
固定負債		
資産除去債務	825	-
長期未払金	-	5,755
固定負債合計	825	5,755
負債合計	450,866	716,484
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,548,910	1,787,432
資本剰余金	1,814,950	2,053,472
利益剰余金	3,165,402	3,550,674
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	116,649	208,422
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	82	115
その他の包括利益累計額合計	82	115
新株予約権	-	10,026
純資産合計	116,732	218,564
負債純資産合計	567,599	935,048

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)
売上高	632,337	1,575,252
売上原価	<sup>1</sup> 302,013	<sup>1</sup> 1,508,495
売上総利益	330,324	66,756
返品調整引当金戻入額	81	6
返品調整引当金繰入額	6	103
差引売上総利益	330,399	66,659
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 360,305	<sup>2</sup> 391,420
営業損失( )	29,906	324,761
営業外収益		
受取利息	0	8
為替差益	16,699	405
保険解約返戻金	2,237	-
還付消費税等	-	779
その他	104	518
営業外収益合計	19,041	1,711
営業外費用		
支払利息	350	1,936
訴訟費用	2,234	3,221
株式交付費	10,281	14,068
訴訟損失引当金繰入額	2,920	20,333
支払手数料	-	4,300
その他	155	702
営業外費用合計	15,942	44,562
経常損失( )	26,807	367,612
特別損失		
店舗等撤去損失引当金繰入額	-	6,182
本社移転費用	-	2,617
減損損失	<sup>3</sup> 3,840	<sup>3</sup> 6,973
特別損失合計	3,840	15,773
税金等調整前当期純損失( )	30,648	383,385
法人税、住民税及び事業税	2,765	1,886
法人税等合計	2,765	1,886
当期純損失( )	33,413	385,272
親会社株主に帰属する当期純損失( )	33,413	385,272

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)
当期純損失( )	33,413	385,272
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	82	32
その他の包括利益合計	1 82	1 32
包括利益	33,330	385,239
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,330	385,239

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,423,913	1,689,953	3,131,988	81,809	99,931
当期変動額					
新株の発行	124,997	124,997			249,994
親会社株主に帰属する当期純損失( )			33,413		33,413
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	124,997	124,997	33,413		216,581
当期末残高	1,548,910	1,814,950	3,165,402	81,809	116,649

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高				99,931
当期変動額				
新株の発行				249,994
親会社株主に帰属する当期純損失( )				33,413
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	82		82
当期変動額合計	82	82		216,664
当期末残高	82	82		116,732

当連結会計年度(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,548,910	1,814,950	3,165,402	81,809	116,649
当期変動額					
新株の発行	238,522	238,522			477,044
親会社株主に帰属する当期純損失( )			385,272		385,272
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	238,522	238,522	385,272		91,772
当期末残高	1,787,432	2,053,472	3,550,674	81,809	208,422

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	82	82		116,732
当期変動額				
新株の発行				477,044
親会社株主に帰属する当期純損失( )				385,272
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32	32	10,026	10,059
当期変動額合計	32	32	10,026	101,831
当期末残高	115	115	10,026	218,564



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	30,648	383,385
減価償却費	1,526	2,159
無形固定資産償却額	27	-
減損損失	3,840	6,973
本社移転費用	-	2,617
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,539	14,283
受取利息及び受取配当金	0	8
支払利息	350	1,936
支払手数料	-	4,300
返品調整引当金の増減額( は減少)	74	97
訴訟損失引当金の増減額( は減少)	2,920	20,333
店舗等撤退損失引当金繰入	-	6,182
売上債権の増減額( は増加)	12,333	159,346
たな卸資産の増減額( は増加)	5,726	307,784
前渡金の増減額( は増加)	25,327	57,419
仕入債務の増減額( は減少)	1,395	8,750
未払金の増減額( は減少)	31,950	7,045
保険解約益	2,237	-
株式交付費	10,281	14,068
その他	10,619	18,320
小計	42,395	851,608
利息及び配当金の受取額	0	8
利息の支払額	16	1,440
法人税等の支払額	1,900	2,765
供託金の預入による支出	3,061	88,483
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>37,417</b>	<b>944,288</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,071	5,276
敷金及び保証金の差入による支出	967	9,663
敷金及び保証金の回収による収入	1,690	9,057
保険積立金の払戻による収入	6,457	-
その他	30	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,078</b>	<b>5,882</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	10,740	214,598
株式の発行による収入	239,713	462,712
新株予約権の発行による収入	-	10,290
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>250,453</b>	<b>687,600</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	148
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少)</b>	<b>292,943</b>	<b>262,423</b>
現金及び現金同等物の期首残高	138,082	431,025
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 431,025</b>	<b>1 168,602</b>

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失324,761千円、経常損失367,612千円、親会社株主に帰属する当期純損失385,272千円を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローにおきましても前連結会計年度はプラスに転じたものの、当連結会計年度においては944,288千円のマイナスとなっております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しているものと認識しており、収益性と財務体質の改善を迫られております。

このような状況を解消するために当社グループは、(1)アパレル事業におけるシナジー効果の向上と収支改善への取り組み、(2)不動産関連サービス事業の安定的な収益の確保と付加価値の高い物件の販売、(3)貿易事業の業容の拡大と販売先企業の開拓及び新規業務への参入等を推進してまいります。

(1)アパレル事業におけるシナジー効果の向上と収支改善への取り組み

アパレル事業におきましては、大手得意先の商品PB化の拡大や消費者の高い生活防衛意識の影響等、総じて厳しい経営環境で推移しており、その傾向は今後も継続するものと予想されます。また、前連結会計年度において開始したインナーウェアの輸入販売業務は百貨店等の催事売場や大型ショッピングセンターへの出店を通じて、ブランド露出度及び認知度を高め、インナーウェアの卸売りに繋がるような施策を実施してまいりましたが、業況は厳しく、今後、店舗の撤退等、事業を縮小する予定であります。

このような状況下ではありますが、今後、アパレル事業では、主力ブランドの強みを活かした商品企画を行うとともに、ライセンス業務とのコラボレーションによるシナジー効果を高めるため、アパレル以外のシューズやメガネ等の商品にも対象を広げることによりブランド認知度を向上させ、マーケット拡張と収益増大並びに利益貢献を図ります。また、既存顧客との関係強化及び既存ブランドに係る新規顧客の開拓等を図ります。

さらに、海外子会社である上海鋭有商貿有限公司においては、中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売及びユニフォーム事業の卸売業務の拡大を図ってまいります。

(2)不動産関連サービス事業の安定的な収益の確保と付加価値の高い物件の販売

当社の不動産関連サービス事業では、主として中華圏及び在日中国人の人的ネットワークから収集された顧客ニーズに基づき、当該顧客ニーズにマッチングする仕入れ物件を探索・選択し、顧客に商談を申し入れる営業活動を実施しております。

平成30年12月5日に三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社の融資を受け、販売用不動産として江戸川区の土地付建物の物件を購入し、現在早期に販売できるよう営業活動を進めております。

(3)貿易事業の業容の拡大と販売先企業の開拓及び新規業務への参入

既存事業であるアパレル事業の厳しい経営環境、売上高の変動性が大きい不動産関連サービス事業の事業特性に鑑み、収益性の改善と安定的な収益獲得モデル構築を目的に、当連結会計年度の第1四半期より日用雑貨品及びその他の製品について中国企業と輸出入取引を開始しました。また、第2四半期よりポリエチレンテレフタレート(PET)等の輸入及び販売を開始しております。また、中国子会社におきましては、非鉄金属取引等を開始しております。

日用雑貨品等の輸出業務につきましては、近年、中国からの訪日観光客の増加などにより、日用品のジャンルにおいても「メイド・イン・ジャパン」商品のニーズが日増しに強くなってきております。また、中国の一部消費者の間では、ベビー用品とマタニティ用品、日用雑貨や化粧品、食品や健康食品に関しても日本製品が安全性の高い商品と評価され、人気を博しております。売上高拡大をはかるために中華圏に向けた「メイド・イン・ジャパン」の日用雑貨品等の中国国内のGMSや百貨店に対する卸売業務を実現してまいります。

ポリエチレンテレフタレート、繊維・フィルムの輸入業務につきましては、安定した供給元と卸売先を確保できれば安定した収益を期待できることから、卸売先について日本の商社等を始め国内企業を対象に積極的な営業活動を行ってまいります。

なお、平成30年8月に山東拉峰服装有限公司と契約を締結した業務提携につきましては、当連結会計年度において売上計上には至らず、現時点で業務の進捗が遅延しております。また、平成30年10月に株式会社ラカラジャパンと締結した電子決済サービス及びインバウンドプロモーションの国内展開に係る代理店契約に関しては、当連結会

計年度の売上増大には貢献しなかったものの、人員体制を整えて加盟店の拡大に取り組んでおります。

また、上記の事業を推進するためには相応の資金需要があること、また、財務体質の改善を図る必要があることから、平成31年4月1日開催の取締役会において第三者割当による第4回新株予約権の発行を決議し、平成31年4月26日に開催された当社第35期定時株主総会において関連する議案が承認されたことを受けて、令和元年5月8日を割当日として当該新株予約権が発行されることとなっております。

しかしながら、上記の対応策の効果が実現するには一定の期間が必要になると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景況悪化や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動や中国国内における急激な環境変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在しうることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

上海鋭有商貿有限公司

(2) 非連結子会社の名称

(有)ケーブルパークデザイン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

(有)ケーブルパークデザイン

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である上海鋭有商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

b 関係会社出資金

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	5～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

新株発行費用(株式交付費)は、発生時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失を備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められた額を計上しております。

店舗等撤去損失引当金

店舗等の撤去支出に備えるため、将来の支出見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等について)

- ・「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類１）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

令和２年１月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（「収益認識に関する会計基準」等について）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年３月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の指針適用」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年３月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次のステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和５年１月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた47,211千円は、「前渡金」13,198千円、「その他」34,013千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業キャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前渡金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「供託金の預入による支出」は重要性が増したため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」下において独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた11,645千円は、「前途金の増減額」25,327千円、及び小計下の「供託金の預入による支出」3,061千円とそれぞれ組み替えられた結果、「その他」10,619千円となっております。なお前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」の金額39,333千円は、当該組み替えの結果42,395千円となっております。

(追加情報)

(訴訟について)

当社は、仕入れた衣料品の売掛債権の不払い等に関する訴訟を複数件提起されております。これらの訴訟案件に係る判決如何では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 2 . 訴訟について」をご参照ください。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当連結会計年度 (平成31年1月31日)
関係会社出資金	3,000千円	3,000千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当連結会計年度 (平成31年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	25,772千円	27,329千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に提供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当連結会計年度 (平成31年1月31日)
販売用不動産	千円	329,880千円
合計	千円	329,880千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当連結会計年度 (平成31年1月31日)
短期借入金	千円	215,000千円
合計	千円	215,000千円

- 4 偶発債務

当社は、仕入れた衣料品の売掛債権の不払い等に関する訴訟を複数件提起されております。これらの訴訟案件に係る判決如何では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては、「注記事項（追加情報）」をご参照ください。

(連結損益計算書関係)

- 1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日)	当連結会計年度 (自平成30年2月1日 至平成31年1月31日)
商品評価損	26,438千円	19,606千円



2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)
給与手当	77,233千円	72,014千円
支払手数料	36,574	47,309
賃借料	35,288	31,692
ロイヤリティ使用料	30,239	26,674
役員報酬	27,187	45,509
租税公課	20,875	19,088
貸倒引当金繰入	5,180	14,462
減価償却費	1,554	1,558

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都墨田区	アパレル事業	器具備品及びソフトウェア	1,571
千葉県野田市	アパレル事業	建物及び器具備品	2,269

当社グループは独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてアパレル事業(卸売・ライセンス(物流部門を含む))及び不動産関連サービス事業を単位としてグルーピングを行っております。ただし本社については共有資産としてグルーピングを行っております。

アパレル事業については収益性の低下に伴い、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価格は使用価値を零として算定しております。

減損損失の内訳は、アパレル事業資産グループに属する、建物2,044千円、器具備品1,694千円、ソフトウェア101千円であります。

当連結会計年度(自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
千葉県野田市及び船橋市	アパレル事業	建物付属設備、車両運搬具	645
東京都豊島区	本社	建物付属設備、器具備品、電話加入権等	6,327

当社グループは独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてアパレル事業(卸売・ライセンス(物流部門を含む))及び不動産関連サービス事業、貿易事業を単位としてグルーピングを行っております。ただし本社については共有資産としてグルーピングを行っております。

アパレル事業については収益性の低下に伴い、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価格は使用価値を零として算定しております。減損損失の内訳は、アパレル事業資産グループに属する、建物付属設備121千円、車両運搬具524千円であります。

本社資産については収益性の低下に伴い、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価格は保有する車両運搬具については正味売却価額にて測定し、その他は使用価値にて測定しております。正味売却価額は市場売却見込額を用いており、使用価値は零として算定しております。減損損失の内訳は、本社資産グループに属する、建物付属設備4,592千円、器具備品701千円、電話加入権1,037千円等であります。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	82	32
組替調整額		
税効果調整前	82	32
税効果額		
為替換算調整勘定	82	32
その他の包括利益合計	82	32

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	9,002,000	2,474,700		11,476,700
合計	9,002,000	2,474,700		11,476,700
自己株式				
普通株式	58,200			58,200
合計	58,200			58,200

(注) 発行済株式の増加は、平成29年11月に第三者割当増資により2,474,700株を発行したことによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	11,476,700	2,360,300		13,837,000
合計	11,476,700	2,360,300		13,837,000
自己株式				
普通株式	58,200			58,200
合計	58,200			58,200

(注) 発行済株式の増加は、平成30年7月の第三者割当増資により2,227,000株及び第3回新株予約権の権利行使による増加133,300株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権	普通株式		5,197,000	133,300	5,063,700	10,026
合計				5,197,000	133,300	5,063,700	10,026

(注) 1. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第3回新株予約権の増加 5,197,000株は新株予約権の発行によるものです。

第3回新株予約権の減少 133,300株は新株予約権の行使によるものです。

2. 平成31年4月26日に開催の当社第35期定時株主総会において第4回新株予約権の発行が決議されたことを受けて令和元年5月8日をもって、残存する上記第3回新株予約権の全部を取得し、取得後ただちに全部を消却することが予定されております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)
現金及び預金	431,025千円	168,602千円
預入期間が3か月を超える 定期預金		
現金及び現金同等物	431,025	168,602

(重要な非資金取引の内容)

前連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

当社は平成29年6月20日に、当社代表取締役の鄧明輝氏が所有するDADU(HONG KONG)CO.,LIMITED(大都(香港)實業有限公司)から資金の借入30,000千円を受けておりましたが、当社借入金は平成29年11月30日の増資に際して、デット・エクイティ・スワップの方法で増資資金に充当されております。

当連結会計年度(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)

当連結会計年度において割賦取引に係る資産の額は5,223千円、債務の額は6,734千円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

リース資産総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として預金及び安全性の高い有価証券等の金融資産で運用する方針であります。また、一時的な余剰資金については、流動性を重視し、元本割れの可能性のある取組みは行わないこととしております。資金調達については、必要な資金を原則として自己資金により充当する方針であります。多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、得意先の信用リスクに晒されております。

関係会社出資金は、主に業務上の関係を有する企業の出資金であり、当該企業の財務状況が悪化するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であり、支払時期に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

また借入金は、短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債権残高の管理を実施するとともに、その情報を随時関連部署へ報告しております。

未収入金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債務残高の管理を実施するとともに、その情報を随時関連部署へ報告しております。

関係会社出資金は、定期的に発行体の財務状況を把握し、評価について決算期ごとに確認しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等並びに借入金は、各部署からの報告に基づき管理部が月次で資金繰計画を作成、更新することにより管理する体制となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成30年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	431,025	431,025	
(2) 売掛金	33,326		
貸倒引当金(1)	2,666		
	30,659	30,659	
(3) 未収入金	7,782		
貸倒引当金(2)	5,632		
	2,149	2,149	
(4) 長期営業債権	8,500		
貸倒引当金(3)	8,500		
資産計	463,834	463,834	
(1) 買掛金	366,400	366,400	
(2) 未払金	42,388	42,388	
(3) 未払法人税等	12,791	12,791	
(4) 短期借入金	11,001	11,001	
負債計	432,582	432,582	

- (1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (2) 未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 長期営業債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成31年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	168,602	168,602	
(2) 受取手形及び売掛金	192,092		
貸倒引当金( 1)	3,309		
	188,782	188,782	
(3) 未収入金	4,552		
貸倒引当金( 2)	831		
	3,720	3,720	
(4) 長期営業債権	25,252		
貸倒引当金( 3)	25,252		
資産計	361,105	361,105	
(1) 買掛金	375,134	375,134	
(2) 未払金	39,512	39,512	
(3) 未払法人税等	11,894	11,894	
(4) 短期借入金	229,212	229,212	
負債計	655,754	655,754	

- ( 1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。  
( 2) 未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。  
( 3) 長期営業債権に計上している貸倒引当金を控除しております。



## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金

現金及び預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

## (2) 受取手形及び売掛金、(3)未収入金

受取手形及び売掛金並びに未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を基礎とし、ここから貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

## (4) 長期営業債権

長期営業債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から当該貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

## (1) 買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当連結会計年度 (平成31年1月31日)
関係会社出資金	3,000	3,000

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成30年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	431,025			
売掛金	33,326			
未収入金	7,782			
合計	472,133			

当連結会計年度(平成31年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	168,602			
受取手形及び売掛金	192,092			
未収入金	4,552			
合計	365,246			

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成30年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,001					
合計	11,001					

当連結会計年度(平成31年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	229,212					
合計	229,212					

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当連結会計年度 (平成31年1月31日)
繰延税金資産(流動)		
前受ライセンス料	2,077千円	1,662千円
貸倒引当金	2,707	1,931
未払事業税	4,428	5,254
訴訟損失引当金	901	7,120
店舗等撤去損失引当金		1,892
資産除去債務	523	
繰延税金資産(流動)小計	10,638	17,862
評価性引当額	10,638	17,862
繰延税金資産(流動)合計		
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	2,602	7,732
有形固定資産減損損失	1,994	3,304
無形固定資産減損損失	76	340
資産除去債務	252	
繰越欠損金	899,482	656,709
繰延税金資産(固定)小計	904,408	668,087
評価性引当額	904,408	668,087
繰延税金資産(固定)合計		
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び倉庫の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.114%~2.058%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日)	当連結会計年度 (自平成30年2月1日 至平成31年1月31日)
期首残高	2,498千円	2,520千円
時の経過による調整額	22	11
資産除去債務の履行による減少額		2,532
期末残高	2,520	

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する本社建物において退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、原状回復を行う必要性が不透明である状況から資産除去債務を合理的に見積もることが困難なため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「アパレル事業」と「不動産関連サービス事業」及び「貿易事業」を加えた3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アパレル事業」

当社グループのアパレル事業は、カジュアルウェアの企画、生産委託(海外及び国内メーカーに対し)を行い、卸売を中心に商品販売業務を営んでおります。取扱商品のコアアイテムは、Tシャツ、トレーナーをはじめとするカットソー商品であります。また、海外のカジュアルウェア関連企業やスポーツギア関連企業よりブランドの使用許諾(マスターライセンス契約)を受け、自社の商品に使用するだけでなく、カジュアルウェア以外の商品を製造、販売する企業にライセンス供与を行うライセンス業務を営んでおります。

その他、インナーウェアの輸入販売並びに中国子会社においてユニフォーム事業の企画販売業務も手がけております。

「不動産関連サービス事業」

当社グループの不動産関連サービス事業は、主に中華圏及び在日中国人に向けた不動産物件の売買、仲介業務等を行う事業です。

「貿易事業」

当社グループの貿易事業は、日用雑貨品及びその他製品について中国企業との輸出入取引、ポリエチレンテレフタレート(PET)等の輸入および販売取引、中国子会社における貿易取引等を行う事業です。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントとして「貿易事業」を新たに追加しております。この変更は当社グループの収益性の改善と安定的な収益獲得モデル構築を目的に、当連結会計年度の第1四半期より日用品雑貨品及びその他の製品について中国企業と輸出入取引を開始したこと、第2四半期よりポリエチレンテレフタレート(PET)等の輸入及び販売を開始したこと及び中国子会社においては非鉄金属取引等を開始したことに伴うものです。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースです。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	アパレル事業	不動産関連 サービス事業	貿易事業			
売上高						
外部顧客への売上高	286,817	345,520		632,337		632,337
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	286,817	345,520		632,337		632,337
セグメント利益又は損失( )	104,677	238,020		133,342	163,249	29,906
セグメント資産	114,465	6,768		121,234	446,364	567,599
その他の項目						
減価償却費	1,275			1,275	279	1,554
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,071			2,071		2,071

(注)1.(1)セグメント利益又は損失( )の調整額 163,249千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額446,364千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金及び預金であります。

(注)2.セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	アパレル事業	不動産関連 サービス事業	貿易事業			
売上高						
外部顧客への売上高	212,364	3,393	1,359,494	1,575,252		1,575,252
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	212,364	3,393	1,359,494	1,575,252	-	1,575,252
セグメント利益又は損失( )	129,269	10,250	3,279	136,240	188,520	324,761
セグメント資産	86,564	330,510	219,583	636,658	298,390	935,048
その他の項目						
減価償却費	245	600		846	1,312	2,159
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	891			891	10,974	11,865

(注)1.(1)セグメント利益又は損失( )の調整額 188,520千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額298,390千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金及び預金であります。

(注)2.セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
830	107	937

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
中瑞建設集团有限公司	345,520	不動産関連サービス事業

当連結会計年度(自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
864,302	710,949	1,575,252

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
5,223	80	5,304

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
恒逸 J A P A N 株式会社	464,136	貿易事業
杭州永盛控股有限公司	427,024	貿易事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	全社・消去	合計
	アパレル事業	不動産関連 サービス事業	貿易事業			
減損損失	3,840			3,840		3,840

当連結会計年度(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	全社・消去	合計
	アパレル事業	不動産関連 サービス事業	貿易事業			
減損損失	645			645	6,327	6,973

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	大都(香港)實業有限公司(DADU(HONG KONG)CO.,LIMITED)	中華人民共和国香港特別行政区	10,000 香港ドル	貿易業	(被所有)直接30.01	株式の保有	資金の借入(注)1	30,000		
							利息の支払(注)1	269	未払金	269
							第三者割当増資(注)2	49,995		
役員	丹羽一彦			弁護士		顧問弁護士	弁護士報酬(注)3	5,936	未払金	293

記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 当社は当社代表取締役社長である鄧明輝氏が議決権の過半数を所有している上記関連当事者から運転資金の借入を行いました。当該資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年としております。なお当該資金の借入は下記(注)2における第三者割当増資において債権の現物出資の対象となっております。

(注)2 当社は当該関連当事者から、上記(注)1に記載した債権の現物出資を受けるとともに金銭出資を受け、第三者割当による新株式の発行(以下「本件第三者割当増資」という。)を行っております。本件第三者割当増資の発行総額は、本件第三者割当増資を決定した当社取締役会決議日の直前営業日の取引終値に基づいて決定しております。

(注)3 当社は、社外監査役丹羽一彦氏を所長とする中央国際法律事務所と個別の案件毎に契約しております。取引価格及び条件につきましては、当社と関連を有さない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	テンイェインダストリアル(ホンコン)カンパニー	中華人民共和国香港特別行政区		貿易業		本社オフィスの賃借	地代家賃の支払い(注)1	5,250		
							敷金の拠出(注)1	3,750	敷金及び保証金	3,750
役員	丹羽一彦			弁護士		顧問弁護士	弁護士報酬(注)2	5,573	未払金	293

記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 当社は、当社代表取締役社長である鄧明輝氏が議決権の過半数を所有している上記関連当事者から東京都豊島区の本社オフィスの賃借を受けております。当該賃料の価格につきましては、近隣の市場相場を勘案して契約により決定しております。なお、賃貸期間は3年間としております。

(注)2 当社は、社外監査役丹羽一彦氏を所長とする中央国際法律事務所と個別の案件毎に契約しております。取引価格及び条件につきましては、当社と関連を有さない他の当事者と同様の条件によっております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社との関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)



種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	青島大都国際貿易有限公司	中国山東省青島市	2,000万 人民元	貿易業			資金の借入 (注)1	11,001	短期借入金	11,001
							利息の支払 (注)1	69	未払費用	69

記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 当社の連結子会社である上海鋭有商貿有限公司は、当社代表取締役社長である鄧明輝氏が議決権の過半数を有している上記関連当事者から運転資金の借入を受けております。当該資金の借入については、借入利率は中国国内市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年としております。

当連結会計年度(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)公司

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	青島大都国際貿易有限公司	中国山東省青島市	2,000万 人民元	貿易業			資金の借入 (注)1	3,210	短期借入金	14,212
							利息の支払 (注)1	496	未払費用	563

記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 当社の連結子会社である上海鋭有商貿有限公司は、当社代表取締役社長である鄧明輝氏が議決権の過半数を有している上記関連当事者から運転資金の借入を受けております。当該資金の借入については、借入利率は中国国内市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年としております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)
1株当たり純資産額	10.22円	15.13円
1株当たり当期純損失金額	3.57円	30.27円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	33,413	385,272
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	33,413	385,272
普通株式の期中平均株式数(株)	9,370,940	12,727,437
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成30年6月22日取締役会決議の第3回新株予約権普通株式 5,063,700株

## (重要な後発事象)

## (新株予約権の発行)

当社は、平成31年4月1日開催の取締役会において、以下の第三者割当による第4回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の発行を行うことについて決議し、平成31年4月26日に開催の当社第35期定時株主総会において関連する議案が承認されたことにより、当該新株予約権を発行することとなりました。

(1)割当日	令和元年5月8日
(2)新株予約権の総数	51,970個
(3)発行価額	総額11,693,250円(新株予約権1個当たり225円)
(4)当該発行による潜在株式数	5,197,000株(新株予約権1個当たり100株)
(5)資金調達額	645,727,250円 (内訳) 新株予約権発行分: 11,693,250円 新株予約権行使分: 634,034,000円
(6)行使価額	1株当たり122円
(7)本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って計算された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
(8)行使期間	令和元年5月9日～令和3年5月8日
(9)募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、SAMURAI&J PARTNERS株式会社に32,170個、リーディング証券株式会社に19,800個の新株予約権を割り当てます。
(10)その他	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。
(11)資金の用途	日本本社運転資金270,000千円(アパレル事業50,000千円、不動産関連サービス事業20,000千円、貿易事業200,000千円) 中国子会社に対する出資200,000千円 M & A資金171,272千円 発行諸費用(概算額)4,454千円

なお、当該第4回新株予約権の発行に合わせて、残存する第3回新株予約権の全部を取得し、取得後ただちに全部を消

却することも決議されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,001	229,212	4.49	

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	88,653	618,382	1,069,633	1,575,252
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (千円)	92,433	181,569	278,190	383,385
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額 (千円)	93,901	183,305	280,794	385,272
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	8.17	15.70	22.69	30.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 損失金額(円)	8.17	7.55	7.09	7.66

2. 訴訟について

(1) コンサルティング費用請求について

当社は、平成28年8月22日付けで株式会社スーツよりコンサルティング業務の委託及び業務の提供に伴う費用の不払いとして5,400,000円及びこれに対する遅延損害金の費用請求訴訟を提起されました。

当該訴訟に関しては、平成29年12月14日に東京地方裁判所から請求の一部を認容する第一審判決を受けたため当社は控訴をしておりましたが、東京高等裁判所による第二審判決において当社の主張が認められ株式会社スーツの請求はすべて棄却されました。その後株式会社スーツは平成30年7月10日に上告及び上告受理申し立てを行い、現在、最高裁判所に係属中となっております。

本件訴訟に関して当社は今後とも適切に対応してまいります。なお、当社は第一審判決の結果を受けて、訴訟損失引当金2,920千円を計上しております。

(2) 売掛金請求について(その1)

当社は、訴状に代わる準備書面にて平成28年10月24日付けで維健集團(香港)有限公司より、仕入れた衣料品の売掛債権の不払いとして、金120万米ドル(約12,364万円。1米ドルを平成28年11月4日時点の概算レート103.04円で換算した場合)及びこれに対する遅延損害金の訴訟を提起されました。

本件に関しましては、平成31年1月15日に東京地方裁判所で以下の内容の第一審判決を受けております。

被告(当社)は、原告(維健集團(香港)有限公司)に対して120万米ドル及びこれに対する平成28年10月1日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払うこと。

訴訟費用は、被告の負担とすること。

この判決は、仮に執行することができること。

当社はこの判決に不服であり、平成31年1月16日付で東京高等裁判所に控訴しております。なお平成30年1月18日に強制執行停止決定を得ております。

本件訴訟に関して当社は今後とも適切に対応してまいります。なお当社は上記第一審判決の結果を受けて、既に当社の連結財務諸表上に買掛金として計上済みである120万米ドル相当額を除く遅延損害金相当額及び控訴審に係る弁護士費用等について訴訟損失引当金20,333千円を計上しております。

(3) 売掛金請求について(その2)

当社は、平成29年8月30日付で 江蘇舜天国際集団軽紡進出口有限公司より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権416,901米ドル(約45,813千円。1米ドルを平成29年8月30日時点の概算レート109.89円で換算した場合)及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を東京地方裁判所において提起されました。

本件に関しましては、現時点では準備書面のやり取りを行っている段階にあります。当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

(4) 売掛金請求について(その3)

当社は、平成30年12月21日付で、常州雅迪服飾有限公司より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権722,082元(約11,668千円。1中国元を平成30年12月21日の概算レート16.16円で換算した場合)及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院において提起されました。

当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

(5) 売掛金請求について(その4)

当社は、平成30年12月21日付で、常州市金壇凯迪制衣厂より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権1,137,778元(約18,386千円。1中国元を平成30年12月21日の概算レート16.16円で換算した場合)及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院において提起されました。

当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当事業年度 (平成31年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	422,478	161,244
受取手形		97
売掛金	22,928	181,629
商品	48,919	29,654
貯蔵品	162	57
販売用不動産		<sup>1</sup> 329,880
前渡金	10,724	63,363
前払費用	4,013	11,715
未収入金	7,782	4,552
供託金	3,061	91,544
その他	16,543	22,242
貸倒引当金	8,775	6,306
流動資産合計	527,840	889,675
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,844	13,947
減価償却累計額	2,863	3,253
減損損失累計額	5,980	10,694
建物(純額)		
車両運搬具		6,611
減価償却累計額		868
減損損失累計額		519
車両運搬具(純額)		5,223
工具、器具及び備品	27,144	27,294
減価償却累計額	22,901	23,181
減損損失累計額	3,411	4,112
工具、器具及び備品(純額)	830	
有形固定資産合計	830	5,223
無形固定資産		
その他	1,038	0
投資その他の資産		
関係会社株式	22,315	22,315
関係会社出資金	3,000	3,000
敷金及び保証金	10,110	11,063
長期営業債権	8,500	25,252
出資金	30	30
その他	140	923
貸倒引当金	8,500	25,252
投資その他の資産合計	35,595	37,333
固定資産合計	37,464	42,556
資産合計	565,305	932,232

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当事業年度 (平成31年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	365,922	375,109
短期借入金		1 215,000
未払金	35,111	31,539
未払法人税等	12,791	11,894
前受金	6,733	8,132
未払費用	1,481	2,174
預り金	346	5,164
返品調整引当金	6	103
訴訟損失引当金	2,920	23,254
店舗等撤去損失引当金		6,182
資産除去債務	1,695	
その他	542	2,097
流動負債合計	427,551	680,651
固定負債		
長期未払金		5,755
資産除去債務	825	
固定負債合計	825	5,755
負債合計	428,376	686,406
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,548,910	1,787,432
資本剰余金		
資本準備金	1,814,950	2,053,472
資本剰余金合計	1,814,950	2,053,472
利益剰余金		
利益準備金	1,951	1,951
その他利益剰余金		
別途積立金	2,105,060	2,105,060
繰越利益剰余金	5,252,134	5,630,308
利益剰余金合計	3,145,123	3,523,296
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	136,929	235,799
新株予約権		10,026
純資産合計	136,929	245,825
負債純資産合計	565,305	932,232

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)	当事業年度 (自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	269,133	860,909
不動産売上高	345,520	3,393
売上高合計	614,653	864,302
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	43,183	48,919
当期商品仕入高	195,970	802,237
合計	239,153	851,157
商品期末たな卸高	48,919	29,654
商品売上原価	190,233	821,502
不動産売上原価		
当期不動産仕入高	95,520	329,880
販売用不動産期末棚卸高		329,880
不動産売上原価	95,520	
当期不動産賃貸原価		1,074
売上原価合計	285,753	822,576
売上総利益	328,899	41,725
返品調整引当金戻入額	81	6
返品調整引当金繰入額	6	103
差引売上総利益	328,974	41,628
販売費及び一般管理費		
販売費	1 182,646	1 171,618
一般管理費	1 156,300	1 188,714
販売費及び一般管理費合計	338,947	360,333
営業損失( )	9,972	318,704
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	8
為替差益	16,980	664
還付消費税等		779
保険解約返戻金	2,237	
その他	104	518
営業外収益合計	19,322	1,971
<b>営業外費用</b>		
支払利息	285	1,440
株式交付費	10,281	14,068
訴訟費用	2,234	3,221
訴訟損失引当金繰入額	2,920	20,333
支払手数料		4,300
その他	155	416
営業外費用合計	15,878	43,780
経常損失( )	6,528	360,513
<b>特別損失</b>		
店舗等撤去損失引当金繰入額		6,182
本社移転費用		2,617
減損損失	3,840	6,973
特別損失合計	3,840	15,773
税引前当期純損失( )	10,368	376,287
法人税、住民税及び事業税	2,765	1,886
法人税等合計	2,765	1,886
当期純損失( )	13,134	378,173



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,423,913	1,689,953	1,689,953	1,951	2,105,060	5,239,000	3,131,988
当期変動額							
新株の発行	124,997	124,997	124,997				
当期純損失( )						13,134	13,134
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	124,997	124,997	124,997			13,134	13,134
当期末残高	1,548,910	1,814,950	1,814,950	1,951	2,105,060	5,252,134	3,145,123

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	81,809	99,931		99,931
当期変動額				
新株の発行		249,994		249,994
当期純損失( )		13,134		13,134
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				
当期変動額合計		236,860		236,860
当期末残高	81,809	136,929		136,929

当事業年度(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,548,910	1,814,950	1,814,950	1,951	2,105,060	5,252,134	3,145,123
当期変動額							
新株の発行	238,522	238,522	238,522				
当期純損失( )						378,173	378,173
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	238,522	238,522	238,522			378,173	378,173
当期末残高	1,787,432	2,053,472	2,053,472	1,951	2,105,060	5,630,308	3,523,296

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	81,809	136,929		136,929
当期変動額				
新株の発行		477,044		477,044
当期純損失( )		378,173		378,173
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			10,026	10,026
当期変動額合計		98,870	10,026	108,896
当期末残高	81,809	235,799	10,026	245,825

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度以前から継続して営業損失を計上しており、当事業年度においても、営業損失318,704千円、経常損失360,513千円、当期純損失378,173千円を計上しております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しているものと認識しており、収益性と財務体質の改善を迫られております。

このような状況を解消するために当社は、(1)アパレル事業におけるシナジー効果の向上と収支改善への取り組み、(2)不動産関連サービス事業の安定的な収益の確保と付加価値の高い物件の販売、(3)貿易事業の業容の拡大と販売先企業の開拓及び新規業務への参入等を推進してまいります。

### (1)アパレル事業におけるシナジー効果の向上と収支改善への取り組み

アパレル事業におきましては、大手得意先の商品P B化の拡大や消費者の高い生活防衛意識の影響等、総じて厳しい経営環境で推移しており、その傾向は今後も継続するものと予想されます。また前事業年度において開始したインナーウェアの輸入販売業務は百貨店等の催事売場や大型ショッピングセンターへの出店を通じて、ブランド露出度及び認知度を高め、インナーウェアの卸売りに繋がるような施策を実施してまいりましたが、業況は厳しく、今後、店舗の撤退等、事業を縮小する予定であります。

このような状況下ではありますが、今後、アパレル事業では、主力ブランドの強みを活かした商品企画を行うとともに、ライセンス業務とのコラボレーションによるシナジー効果を高めるため、アパレル以外のシューズやメガネ等の商品にも対象を広げることによりブランド認知度を向上させ、マーケット拡張と収益増大並びに利益貢献を図ります。また、既存顧客との関係強化及び既存ブランドに係る新規顧客の開拓等を図ります。

### (2)不動産関連サービス事業の安定的な収益の確保と付加価値の高い物件の販売

当社の不動産関連サービス事業では、主として中華圏及び在日中国人の人的ネットワークから収集された顧客ニーズに基づき、当該顧客ニーズにマッチングする仕入れ物件を探索・選択し、顧客に商談を申し入れる営業活動を実施しております。

平成30年12月5日に三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社の融資を受け、販売用不動産として江戸川区の土地付建物の物件を購入し、現在早期に販売できるよう営業活動を進めております。

### (3)貿易事業の業容の拡大と販売先企業の開拓及び新規業務への参入

既存事業であるアパレル事業の厳しい経営環境、売上高の変動性が大きい不動産関連サービス事業の事業特性に鑑み、収益性の改善と安定的な収益獲得モデル構築を目的に、当事業年度の第1四半期より日用雑貨品及びその他の製品について中国企業と輸出入取引を開始しました。また、第2四半期よりポリエチレンテレフタレート(PET)等の輸入及び販売を開始しております。

日用雑貨品等の輸出業務につきましては、近年、中国からの訪日観光客の増加などにより、日用品のジャンルにおいても「メイド・イン・ジャパン」商品のニーズが日増しに強くなってきております。また、中国の一部消費者の間では、ベビー用品とマタニティ用品、日用雑貨や化粧品、食品や健康食品に関しても日本製品が安全性の高い商品と評価され、人気を博しております。売上高拡大をはかるために中華圏に向けた「メイド・イン・ジャパン」の日用雑貨品等の中国国内のGMSや百貨店に対する卸売業務を実現してまいります。

ポリエチレンテレフタレート、繊維・フィルムの輸入業務につきましては、安定した供給元と卸売先を確保できれば安定した収益を期待できることから、卸売先について日本の商社等を始め国内企業を対象に積極的な営業活動を行ってまいります。

なお、平成30年8月に山東拉峰服装有限公司と契約を締結した業務提携につきましては、当事業年度において売上計上には至らず、現時点で業務の進捗が遅延しております。また、平成30年10月に株式会社ラカラジャパンと締結した電子決済サービス及びインバウンドプロモーションの国内展開に係る代理店契約に関しては、当事業年度の売上増大には貢献しなかったものの、人員体制を整えて加盟店の拡大に取り組んでおります。

また、上記の事業を推進するためには相応の資金需要があること、また、財務体質の改善を図る必要があることから、平成31年4月1日開催の取締役会において第三者割当による第4回新株予約権の発行を決議し、平成31年4月26日に開催された当社第35期定時株主総会において関連する議案が承認されたことを受けて、令和元年5月8日

を割当日として当該新株予約権が発行されることとなっております。

しかしながら、上記の対応策の効果が実現するには一定の期間が必要になると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景況悪化や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動や中国国内における急激な環境変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在しうることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

b 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

新株発行費用（株式交付費）は、発生時に全額費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

(3) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められた額を計上しております。

(4) 店舗等撤去損失引当金

店舗等の撤去支出に備えるため、将来の支出見込額を計上しております。

7 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「供託金」(供託金等に係る支出額)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた19,605千円は、「供託金」3,061千円、「その他」16,543千円として組み替えております。

(追加情報)

(訴訟について)

当社は、仕入れた衣料品の売掛債権の不払い等に関する訴訟を複数件提起されております。これらの訴訟案件に係る判決如何では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (3) その他 (訴訟について)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当事業年度 (平成31年1月31日)
販売用不動産	千円	329,880千円
合計	千円	329,880千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当事業年度 (平成31年1月31日)
短期借入金	千円	215,000千円
合計	千円	215,000千円

2 偶発債務

当社は、仕入れた衣料品の売掛債権の不払い等に関する訴訟を複数件提起されております。これらの訴訟案件に係る判決如何では、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては、「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

## (1) 販売費

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)		(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)	
給与手当		49,349千円		44,874千円
業務委託費		15,391		8,554
ロイヤルティ使用料		25,204		24,080
広告販促費		2,833		3,511
賃借料		21,896		19,154
減価償却費		1,240		245
貸倒引当金繰入額		5,180		14,462

## (2) 一般管理費

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)		(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)	
給与手当		21,927千円		16,957千円
役員報酬		25,778		39,926
支払手数料		34,640		40,152
賃借料		9,496		9,300
減価償却費		279		1,291

## (有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成30年1月31日)	当事業年度 (平成31年1月31日)
関係会社株式	22,315千円	22,315千円
関係会社出資金	3,000	3,000
合計	25,315	25,315

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当事業年度 (平成31年1月31日)
<b>繰延税金資産 (流動)</b>		
前受ライセンス料	2,077千円	1,662千円
貸倒引当金	2,707	1,931
未払事業税	4,428	5,254
訴訟損失引当金	901	7,120
店舗等撤去損失引当金		1,892
資産除去債務	523	
繰延税金資産(流動) 小計	10,638	17,862
評価性引当金	10,638	17,862
繰延税金資産(流動) 合計		
<b>繰延税金資産 (固定)</b>		
貸倒引当金	2,602	7,732
有形固定資産減損損失	1,994	3,304
無形固定資産減損損失	76	340
資産除去債務	252	
繰越欠損金	899,482	650,500
繰延税金資産(固定) 小計	904,408	661,877
評価性引当額	904,408	661,877
繰延税金資産(固定) 合計		
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成31年4月1日開催の取締役会において、以下の第三者割当による第4回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の発行を行うことについて決議し、平成31年4月26日に開催の当社第35期定時株主総会において関連する議案が承認されたことにより、当該新株予約権を発行することとなりました。

(1)割当日	令和元年5月8日
(2)新株予約権の総数	51,970個
(3)発行価額	総額11,693,250円(新株予約権1個当たり225円)
(4)当該発行による潜在株式数	5,197,000株(新株予約権1個当たり100株)
(5)資金調達の額	645,727,250円 (内訳) 新株予約権発行分:11,693,250円 新株予約権行使分:634,034,000円
(6)行使価額	1株当たり122円
(7)本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って計算された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
(8)行使期間	令和元年5月9日~令和3年5月8日
(9)募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、SAMURAI&J PARTNERS株式会社に32,170個、リーディング証券株式会社に19,800個の新株予約権を割り当てます。
(10)その他	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。
(11)資金の用途	日本本社運転資金270,000千円(アパレル事業50,000千円、不動産関連サービス事業20,000千円、貿易事業200,000千円) 中国子会社に対する出資200,000千円 M&A資金171,272千円 発行諸費用(概算額)4,454千円

なお、当該第4回新株予約権の発行に合わせて、残存する第3回新株予約権の全部を取得し、取得後ただちに全部を消却することも決議されております。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,844	5,103		13,947	13,947	5,103 (4,714)	
車両運搬具		6,611		6,611	1,388	1,388 (519)	5,233
工具、器具及び備品	27,144	150		27,294	27,294	980 (701)	
有形固定資産計	35,988	11,865		47,853	42,629	7,472 (5,935)	5,223
無形固定資産							
その他	1,038			1,038	1,037	1,037 (1,037)	0
無形固定資産計	1,038			1,038	1,037	1,037 (1,037)	0

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具 社用車 5,871千円

2 当期償却額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注) 1	17,276	17,523		3,240	31,559
返品調整引当金(注) 2	6	103		6	103
店舗等撤去損失引当金		6,182			6,182
訴訟損失引当金	2,920	20,333			23,254

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収等による洗替額  
 であります。

2 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

(訴訟について)

(1) コンサルティング費用請求について

当社は、平成28年8月22日付けで株式会社スーツよりコンサルティング業務の委託及び業務の提供に伴う費用の不払いとして5,400,000円及びこれに対する遅延損害金の費用請求訴訟を提起されました。

当該訴訟に関しては、平成29年12月14日に東京地方裁判所から請求の一部を認容する第一審判決を受けたため当社は控訴をしておりましたが、東京高等裁判所による第二審判決において当社の主張が認められ株式会社スーツの請求はすべて棄却されました。その後株式会社スーツは平成30年7月10日に上告及び上告受理申し立てを行い、現在、最高裁判所に係属中となっております。

本件訴訟に関して当社は今後とも適切に対応してまいります。なお、当社は第一審判決の結果を受けて、訴訟損失引当金2,920千円を計上しております。

(2) 売掛金請求について(その1)

当社は、訴状に代わる準備書面にて平成28年10月24日付けで維健集團(香港)有限公司より、仕入れた衣料品の売掛債権の不払いとして、金120万米ドル(約12,364万円。1米ドルを平成28年11月4日時点の概算レート103.04円で換算した場合)及びこれに対する遅延損害金の訴訟を提起されました。

本件に関しましては、平成31年1月15日に東京地方裁判所で以下の内容の第一審判決を受けております。

被告(当社)は、原告(維健集團(香港)有限公司)に対して120万米ドル及びこれに対する平成28年10月1日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払うこと。

訴訟費用は、被告の負担とすること。

この判決は、仮に執行することができること。

当社はこの判決に不服であり、平成31年1月16日付で東京高等裁判所に控訴しております。なお平成30年1月18日に強制執行停止決定を得ております。

本件訴訟に関して当社は今後とも適切に対応してまいります。なお当社は上記第一審判決の結果を受けて、既に当社の財務諸表上に買掛金として計上済みである120万米ドル相当額を除く遅延損害金相当額及び控訴審に係る弁護士費用等について訴訟損失引当金20,333千円を計上しております。

(3) 売掛金請求について(その2)

当社は、平成29年8月30日付けで江蘇舜天国際集團輕紡進出口有限公司より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権416,901米ドル(約45,813千円。1米ドルを平成29年8月30日時点の概算レート109.89円で換算した場合)及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を東京地方裁判所において提起されました。

本件に関しましては、現時点では準備書面のやり取りを行っている段階にあります。当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

(4) 売掛金請求について(その3)

当社は、平成30年12月21日付で、常州雅迪服飾有限公司より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権722,082元(約11,668千円。1中国元を平成30年12月21日の概算レート16.16円で換算した場合)及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院において提起されました。

当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

(5) 売掛金請求について(その4)

当社は、平成30年12月21日付で、常州市金壇凱迪制衣廠より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権1,137,778元(約18,386千円。1中国元を平成30年12月21日の概算レート16.16円で換算した場合)及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院において提起されました。

当社としては、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告ができない事由の場合は、日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第34期)(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)平成30年4月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成30年4月26日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
平成30年5月8日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書  
(第35期第1四半期)(自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)平成30年6月14日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
平成30年6月15日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書  
平成30年6月27日関東財務局長に提出  
平成30年6月15日に提出しました「臨時報告書」の記載事項に記載漏れがありましたので、これを追加するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。
- (7) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類  
平成30年6月22日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書(組込方式)の訂正有価証券届出書(組込方式)  
平成30年6月25日関東財務局長に提出
- (9) 有価証券届出書(組込方式)の訂正有価証券届出書(組込方式)  
平成30年6月27日関東財務局長に提出
- (10) 臨時報告書  
平成30年7月13日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。
- (11) 四半期報告書及び確認書  
(第35期第2四半期)(自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日)平成30年9月14日関東財務局長に提出
- (12) 臨時報告書  
平成30年9月14日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。
- (13) 四半期報告書及び確認書  
(第35期第3四半期)(自 平成30年8月1日 至 平成30年10月31日)平成30年12月14日関東財務局長に提出
- (14) 臨時報告書  
平成30年12月27日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。
- (15) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類  
2019年4月1日関東財務局長に提出
- (16) 有価証券届出書(組込方式)の訂正有価証券届出書(組込方式)  
2019年4月23日関東財務局長に提出
- (17) 臨時報告書

平成31年4月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基

づ

き、本臨時報告書を提出するものです。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 4月26日

新都ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人元和

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塩 野 治 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 野 井 俊 明

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新都ホールディングス株式会社の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成31年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失324,761千円、経常損失367,612千円、親会社株主に帰属する当期純損失385,272千円を計上している。また営業活動によるキャッシュ・フローにおいても当連結会計年度において944,288千円のマイナスとなっている。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在してお

り、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成31年4月1日開催の取締役会において第三者割当による第4回新株予約権の発行を行うことを決議し、平成31年4月26日開催の第35期定時株主総会において関連する議案が承認されたことにより、当該新株予約権を発行することとなっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新都ホールディングス株式会社の平成31年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、新都ホールディングス株式会社が平成31年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成31年 4月26日

新都ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塩 野 治 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 野 井 俊 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新都ホールディングス株式会社の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社の平成31年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度以前から継続して営業損失を計上しており、当事業年度においても営業損失318,704千円、経常損失360,513千円、当期純損失378,173千円を計上している。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に

関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成31年4月1日開催の取締役会において第三者割当による第4回新株予約権の発行を行うことを決議し、平成31年4月26日開催の第35期定時株主総会において関連する議案が承認されたことにより、当該新株予約権を発行することとなっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上